



自転車も『自動車』と同じ車両の仲間です



奈良県警察



一時停止の標識で
停止も安全確認もしない！
3月以下の懲役または5万円以下の罰金



ヘッドホンで音楽を聞きながら運転！
周りの音が聞こえない
5万円以下の罰金



ほんまに、こんな自転車の
乗り方ええんかな？



携帯電話で話をしたり
画面を見ながらの運転！
5万円以下の罰金



かさをさして走る！！
視界が悪い！
5万円以下の罰金



2台以上並んで走る！
2万円以下の罰金または料料



二人乗り！
ブレーキがききにくくなる！
5万円以下の罰金または料料



歩道で歩行者を立ちとませたり
する迷惑な走り方！
2万円以下の罰金または料料



夜ライトをつけずに運転！
あなたは、だれ？
5万円以下の罰金



ルール違反には、きびしい罰則があります
自転車の死亡事故の $\frac{3}{4}$ がルール違反をしていました！
自転車も交通事故をおこせば責任を問われます！！